多様なニーズに対応する予測情報 検討ワーキンググループについて

多様なニーズに対応する予測情報検討ワーキンググループについて

多様なニーズに対応する長周期地震動の予測情報は、様々な分野で有効に活用できると想定されるが、全〈新しい情報であるため、研究機関や予報事業者、ビル管理者等が連携して、予測技術、利活用方法、利活用にあたっての留意事項などの検討・検証を行うためのWGを立ち上げる。

検討内容

多様なニーズに対応する予測のために、建物の構造などを踏まえた予測技術の検討・検証を 行う。

予測情報が広〈利活用されるため、情報利用者のニーズと予測精度を踏まえた様々な利活用方法の検討を行う。

リアルタイムでの情報提供における課題を抽出するため、実際に予測情報を試行的に提供し、 利活用についての検証を行う。

委員構成 検討会委員数名、研究者、予報事業者、開発事業者、建設事業者、ビル管理者、設計事 業者

スケジュール・主査と調整しつつ、今年度内を目処に検討をスタート。

- ・開発・検証と並行して長周期地震動の予測情報の試行提供や検証など先行実施。
- ・2年間程度で検討を行い、6ヶ月程度ごとに取りまとめ状況を報告する。

成果物

- ・検討結果を取りまとめた報告書(様々な予測情報の種類や特性、具体的な利活用方法、 予測精度確保のための方法等)
- ・基本的な予測手法等の公表 なお、これらの成果物を活用した周知・広報活動を積極的に推進することにより、予測情報 の利活用の普及を図る。

多様なニーズに対応する予測情報検討ワーキンググループ委員名簿

(: 主査、 : 主査代理)

北村春幸 東京理科大学理工学部教授【長周期地震動に関する情報検討会委員】

久田嘉章 工学院大学建築学部教授【長周期地震動に関する情報検討会委員】

青井 真 国立研究開発法人防災科学技術研究所 地震津波火山ネットワークセンター長【長周期地震動に関する情報検討会委員】

秋山伸一 伊藤忠テクノソリューションズ(株)科学システム事業部 社会基盤営業部 【長周期地震動に関する情報検討会委員】

大庭敏夫 三菱地所(株)ビル運営事業部 ビル安全管理室長

大類 哲 鹿島建設 (株)建築設計本部 構造設計統括グループ (先進技術統括) グループリーダー

金子美香 清水建設(株)技術研究所 安全安心技術センター センター所長

木村雄一 大成建設(株)設計本部 構造計画部長

栄 千治 (株)日建設計 エンジニアリング部門 設備設計グループ エネルギー・情報計画部長

土橋 徹 森ビル(株)設計部 構造設計部 部長

鳥井信吾 (株)日建設計 執行役員 構造設計グループ代表

中井俊樹 白山工業(株)防災営業グループ グループ長

練木道夫 明星電気(株)気象防災事業部 防災事業部技術部 主幹

小山 信 国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築品質研究官

森田高市 国土交通省 国土技術政策総合研究所 構造基準研究室長

干場充之 気象研究所地震津波研究部第三研究室長

(長周期地震動に関する情報検討会 座長) 福和伸夫 名古屋大学減災連携研究センター長

(事務局) 気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室及び地震津波監視課

ワーキンググループでの検討内容について(案)

H28 年度

1 回目(キックオフ)

説明事項:気象庁が行う予測の手法と情報の説明(気象庁)

基本的な予測技術の紹介(久田委員)

今後の検討計画、スケジュール

検討事項:成果物のイメージの共有

リアルタイムでの予測情報の試行的な提供について

依頼事項:第2回での既存技術のレビュー準備(建設事業者、予報事業者)

第2回でのニーズの洗い出し準備(開発事業者、ビル管理者)

H29 年度

2回目(春)

説明事項:既存技術のレビュー(建設事業者、予報事業者)

ニーズの洗い出し(開発事業者、ビル管理者)

検討事項:ターゲットとなる利活用方法(技術+ニーズ)の設定

基本的な予測技術の利活用の可能性

より高度な技術の可能性

課題の整理と分担

リアルタイムでの予測情報の試行的な提供について

3回目(秋)

検討事項:2回目の課題への対応状況と課題整理

予測精度を確保するための方策の検討

リアルタイムでの予測情報の試行的な提供について

H30 年度

4回目(春)

検討事項:3回目の課題への対応状況と課題整理

予測精度を確保するための方策の検討

リアルタイムでの予測情報の試行的な提供について

WG 報告書案の検討

5回目(秋)

検討事項:予測精度を確保するための方策の検討

WG 報告書案の検討

多様なニーズに対応する予測情報検討ワーキンググループ運営要綱

(目的)

第1条 多様なニーズに対応する予測情報検討ワーキンググループ(以下、「本ワーキンググループ」という。)は多様なニーズに対応する長周期地震動の予測情報について多角的かつ専門的に検討をすることを目的とする。

(任務)

- 第2条 本ワーキンググループは、次の事項について検討するものとする。
- (1)多様なニーズに対応する予測のために、建物の構造などを踏まえた予測技術の検討・検証を 行う。
- (2)予測情報が広く利活用されるため、情報利用者のニーズと予測精度を踏まえた様々な利活用 方法の検討を行う。
- (3)リアルタイムでの情報提供における課題を抽出するため、実際に予測情報を試行的に提供し、 利活用についての検証を行う。

(本ワーキンググループの構成)

- 第3条 本ワーキンググループは、学識経験者からなる委員で構成する。
 - 2 本ワーキンググループに主査を置く。
 - 3 主査は本ワーキンググループの会務を総理する。
 - 4 主査は委員の中から気象庁地震火山部長が依頼する。
 - 5 主査は、本ワーキンググループの議題等により必要があると認めるときは、委員以外 の者を出席させることができる。
 - 6 主査が出席できない場合は、主査代理を委員の中から気象庁地震火山部長が依頼する。
 - 7 本ワーキンググループは、本ワーキンググループにおける検討結果を長周期地震動に 関する情報検討会に報告する。

(資料の公開)

- 第4条 本ワーキンググループの資料及び議事要旨については、原則として一般に公開する。
 - 2 主査は、必要があると認めるときは、本ワーキンググループに諮ったうえで本ワーキンググループの資料及び議事要旨の一部または全部を非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 本ワーキンググループの事務局は、気象庁地震火山部管理課地震津波防災対策室及び地震 津波監視課が担当する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるものの外、本ワーキンググループの運営に関して必要な事項は、主査が 本ワーキンググループに諮って定める。

附則

この要綱の施行期間は、平成29年2月20日からワーキンググループの検討が終了するまでとする。